

## えるぼし認定企業のご紹介



エリエールペーパー

テクノロジー株式会社

所在地：四国中央市

代表者：代表取締役 丹下 裕二

業種：製造業

労働者数：328人（うち女性40人）

認定段階：えるぼし認定2つ星（2段階目）

認定日：令和7年7月



左：エリエールペーパーテクノロジー株式会社

総務部総務課 課長 黒下 様

右：愛媛労働局 雇用環境・均等室長 和田

## 認定企業からのメッセージ

## ○認定取得のきっかけ

2017年度より交替勤務作業に女性の採用を開始し女性社員が徐々に増加してきました。

女性も働きやすい職場環境を整えていくなかで、えるぼし認定を受けることで今以上に安心して働いていただけると考えました。



企業外観

## ○認定に向けた取組内容、工夫したこと、苦勞したこと

当社の女性社員のうち半数を占める事務部門では、子育て世代が多く働いています。家庭の都合で急に休まなければならない時に備えて、多能工化を行い、いつでも安心して休める勤務体制としました。

また、在宅勤務や時間単位年次有給休暇制度を導入し、子どもの学校行事や通院等に行きやすくしました。休む＝迷惑をかける、というイメージが根強くあり、初めは制度を利用する社員も少数でしたが、継続して呼び掛けを行った結果、現在では多くの女性社員が制度を活用し、家庭と仕事を両立しながら活躍しております。

## ○今後に向けて

女性の採用数増加、キャリアアップを希望する女性社員への支援、社内での子育て支援や業務のフォロー体制の強化を行い、誰もが働きやすく、また長く働いていただけるような職場環境づくりに取り組んでまいります。



エリエールペーパーテクノロジー株式会社

## えるぼし認定基準に関する実績



採用	継続就業	労働時間等の働き方	管理職比率	多様なキャリアコース
○		○	○	○

評価項目・認定基準	実績
<p>1 採用</p> <p>男女別の採用における競争倍率（応募者数／採用者数）が同程度であること （雇用管理区分ごとに算出した女性の採用における競争倍率（直近3事業年度の平均値）に0.8を乗じて得た数が、雇用管理区分ごとに算出した男性の採用における競争倍率（直近3事業年度の平均値）よりもそれぞれ低いこと）</p>	<p>女性の競争倍率 1.44 (A) 男性の競争倍率 1.36 (B) (A) × 0.8 = 1.15</p>
<p>2 継続就業</p> <p>直近の事業年度における女性労働者の平均勤続年数が男性労働者の平均勤続年数の0.7以上であること</p>	<p>令和6年度 0.52 &lt; 0.7 令和5年度 0.48 令和4年度 0.46 <b>基準を満たしていないが2年連続改善</b></p>
<p>3 労働時間等の働き方</p> <p>時間外・休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること</p>	<p>各月ごとに全て45時間未満</p>
<p>4 管理職比率</p> <p>直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること</p>	<p>20.0% &gt; 7.5% (産業平均値)</p>
<p>5 多様なキャリアコース</p> <p>直近3事業年度のうち、多様なキャリアコースについて、2項目以上（※）の実績を有すること （※）労働者数301人以上の事業主のみ（労働者数300人以下の事業主は1項目以上）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の非正社員から正社員への転換 1名</li> <li>過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 2名</li> </ul> <p>（※労働者数301人以上の事業主に該当）</p>

## 一般事業主行動計画

行動計画期間（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

行動計画内容

- 目標1 女性が活躍できる機会（職場・職種）を増加させる。 女性従業員2名の増加
- 目標2 女性が活躍できる機会（職場・職種）を増加させる。 女性従業員役職者（班長・リーダー以上）1名の増加
- 目標3 働き方の改善によるワークライフバランスの確立 時間単位年次有給休暇制度の周知と活用を促す
- 目標4 子育て支援措置の実施 男性従業員の育児休業取得率 50%以上
- 目標5 子育て支援措置の実施 男性従業員の育児休業取得日数 14日以上